

質問書に対する回答  
首都圏中央連絡自動車道 多古南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	技術資料作成説明書5.(4) 災害時の協力実績	証明資料として「災害復旧工事等の依頼書・承諾書・契約書若しくは受渡書、又は発注書・完了届」の写しを添付との記載がありますが、契約書のみの添付で問題ないとの解釈でよろしいでしょうか。ご教示願います。	技術資料作成説明書5.(4) 証明資料に示すとおりです。